

# F-Secure 月額版個別規約

株式会社IC-NET

本規約は、株式会社IC-NET(以下「当社」という)が定める、F-Secure 月額版個別規約(以下「本個別規約」という)として発効します。

## 第1条(適用)

1. 本個別規約は、当社が会員に提供する F-Secure 月額版(以下「本サービス」という)の提供条件を定めるものです。
2. 本個別規約は、予告なく変更することがあります。この場合、料金その他のサービス提供条件は、変更後の規約によります。

## 第2条(本サービス及び条件、料金)

1. 以下に定義する本サービスは、当社への入会契約が成立した会員が当社の指定する利用条件を満たし、かつ当社が別途指定する手続きに従って申し込み、当社がこれに承諾を行い手続きが完了した時から利用できるものとします。
2. 本サービスは、以下のサービスを提供するものとします。

### ○F-Secure 月額版

- ・ ウイルス対策、不正アクセスなどからお使いのパソコンやスマートフォンを守る総合セキュリティソフトを月額料金 400 円(税別)で安価にご利用いただけるサービスです。
- ・ 事前にクレジットカードでの支払い申込みのお手続きをお願いいたします。
- ・ 解約の際は弊社サポート窓口までお電話にてお申込みください。
- ・ 本サービスは一度解約すると再契約できませんので、ご注意くださいようお願いいたします。

3. 当社は善良なる管理者の注意義務をもってオプションサービスを提供いたしますが、当社の提供するサービスが会員の希望する水準を満たしていない場合においても、当社は会員に対して責任を負わないものとし、利用料金の返金等の責を負わないものとします。

4. 当社は、第2条に定める本サービスにお申込みいただいた会員を、IC-NET 規約および本個別規約にご同意いただいたものとみなします。

## 第3条(料金の支払)

1. 本サービスの支払い方法は、IC-NET 規約第8条(料金等)に従うものとします。

## 第4条(免責)

1. 本サービスの提供によるシステムの不具合及びその他の会員のいかなる損害について、当社は一切の責任を負いません。
2. その他の免責内容については IC-NET 規約第10条(免責)に従うものとします。

## 第5条(その他)

1. 会員は、IC-NET 規約に基づき退会あるいは会員資格を失った場合、本サービスの利用はできなくなるものとします。
2. 本サービスの利用について、本個別規約に定めのない事項は、IC-NET 規約もしくはオプション毎の特別規約が適用されるものとします。

## 附則

本規約は 2019 年 9 月 1 日より実施するものとします。